

令和3年4月1日

校長 船木 亮作

令和3年度 港区立港南小学校経営計画

—この地域を愛し、保護者・地域とともに進める港南小学校の教育—

1 教育理念（将来社会で活躍できる子供の育成）

現在の日本はグローバル化し、情報化が急速に進展し、国際競争も加速化しています。また、異なる文化との共存や持続可能な発展に向けて国際協力の必要性も創出しており、国際社会で活躍する人材の育成は急務であります。今、小学校から高等学校へ続く学校教育では、グローバルな視点を持ち国際社会の一員として活躍する人材の育成が求められています。

一方、自分への自信の欠如や将来への不安などから自己肯定感や自尊感情をもつことができず、内に閉じこもったり攻撃的になったりする子供たちが増加しています。子供たちの情緒を安定させ、安心して学校生活を送り自己肯定感をもたせることも学校の重要な責務となっています。このことは、将来国際社会で生き抜いていく子供たちにとって大変重要な要素です。子供たちには、変化の激しいこれからの社会を生き抜くためには、豊かな人間性、確かな学力、健康な体の徳・知・体をバランスよく育てることが大切です。昨年度、新学習指導要領が完全実施されました。そこでは、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」をそれぞれ単独で捉えるのではなく、統合的な捉えることが大切であると示されています。

(1) 「何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）」

(2) 「理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力等）」

(3) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

この三つの柱で資質・能力を統合的に捉えることが必要となってきます。

さらに、新型コロナウイルスの終息が見えない中、「新しい生活様式」のもと、臨機応変に対応できる子供の育成も目指していきます。

私たちは、子供たちの将来を見つめ、一人一人が自己実現を図ることができる素地を育成します。

2 本校の教育目標

○よく考えて 学習する子

◎すなおで 心豊かな子

○すすんではたらき協力する子

○健康で がんばりぬく子

学校の教育目標は、港南小学校に通う子供たちを小学校6年間にどのような子供に育てていこうとするかを目標として示したものです。

港南小学校が掲げる教育目標は、上記の4つとなっていますが、今年度も研究にもからめて「すなおで心豊かな子」を重点目標として教育を進めていきます。これを重点目標とした場合は、港南小学校の子供

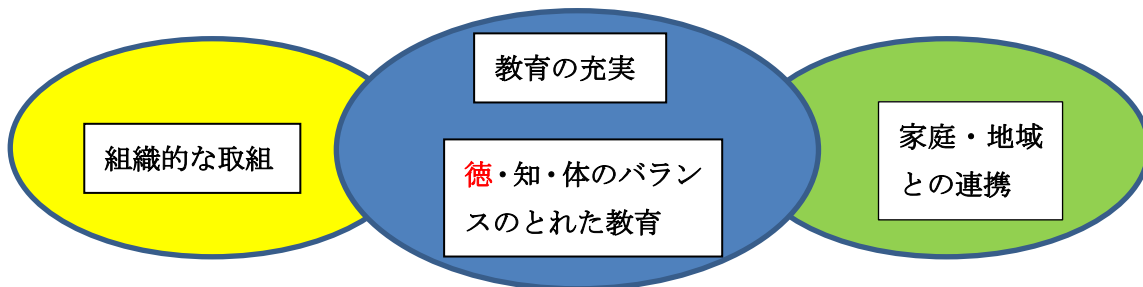
たちの実態からこれからの社会を生き抜くためのコミュニケーション能力や関わりを通して自己肯定感を高めたり、人と人との関わる際の「対応力」を育成したりする必要であると考えたためです。

港南小学校では、平成26年度から4年間「港区教育委員会研究奨励校」の指定を受け、自己肯定感を高めるために、「主体的・対話的で深い学び」という視点から授業改善を図ることを行ってきました。一昨年度は「港区教育委員会研究奨励校」として2年間の研究の成果を、「豊かな心を育てる」～カリキュラム・マネジメントを通してよりよい港南小学校を目指す～というテーマのもと10月25日に発表しました。さらに一昨年度までの研究の成果を生かし、昨年度から「令和2・3・4年度港区教育委員会研究奨励校」の指定を受け、「豊かな心の育成」～協働的な学びを通して～を研究主題に子供たちのさらなる心の育成に努めていきます。

3 学校経営方針の柱

学校が充実した、しかも安定感のある教育を推進していくためには、校長の学校経営方針のもと、組織が一丸となって質の高い教育を推進していかなければなりません。また、学校の教育目標を達成するためには、学校だけでなく、家庭、地域の連携や協働が必要となってきます。

そこで、学校経営方針は、下記のような3つの柱を立てました。



(1) 教育の充実 : 徳・知・体のバランスのとれた教育

- ① 地域や学校の実態、児童の心身の発達段階や特性に応じた教育を行う。
- ② ICTを活用した学習環境の充実を図り、多様な学習方法を取り入れた教育を推進する。
- ③ 港区教育ビジョンを基に、未来を創造する児童を育成する。
- ④ 生き抜く力を育むことを目指し、基礎学力の定着・向上、家庭や地域と協働した基本的な生活習慣や社会性の育成を行う。
- ⑤ 港区教育委員会の研究奨励校として、研究を通して新しい教育観の基、児童のコミュニケーション能力を高め、豊かな心の育む教育を推進し、国際社会で活躍する素地を育成する。
- ⑥ 学習環境を生かし、教育活動全体を通じた健康に関する指導の充実を図る。

(2) 組織的な取組 : チーム港南

- ① 法令を遵守し、公平・公正で服務に厳正な職員。
- ② 組織人としての責任感、協調性を有し、教育に対する熱意と使命感をもった職員。
- ③ 一人で抱え込まず学年全体もしくは学校全体の子供たちという意識で指導する職員。
- ④ 心身共に健康で、豊かな人間性と思いやりを身に付けた職員。
- ⑤ より高い志をもち、目標にチャレンジするとともに改善・工夫をする組織。
- ⑥ この地域と学校を愛し、様々な形で保護者、地域と連携・協働する組織。

(3) 保護者・地域との連携・協働 : 感謝と貢献

- ① 学校が地域から信頼され、多くの人々から愛される学校づくり。
- ② 家庭や地域の教育力を活用するとともに、地域の行事にも積極的に参加するなど連携・協働する学校づくり。
- ③ 保護者や地域の期待に応え、「わが地域の学校」「わが地域の誇り」と言っていたけりような学校づくり。

4 令和3年度港南小学校で培う力

子供たちが将来、社会でたくましく行きぬく素養と豊かな情操を育むために、以下の4つの視点で取り組んでいきます。

- ① 倫理観・社会性の育成（徳）
 - ・社会のルールの必要性を理解し、遵守する態度
 - ・自らを律する態度
 - ・他者を理解し、尊重する人権意識もてるような態度
 - ・生命を尊重する態度
- ② 豊かな情操（徳）
 - ・豊かな表現力
 - ・感動する心
 - ・崇高なものを受容し求める心
 - ・自己肯定感や自尊感情の高まり
 - ・感情や情緒の安定
- ③ 確かな学力（知）
 - ・子供が学びの楽しさや必要性を理解し、生涯にわたって学び続けようとする態度
 - ・基礎学力が充実し、個に応じた一段高い学力
 - ・課題を発見し、考え、解決する問題解決の力
 - ・主体的・対話的で深い学びの学習を積み重ね、コミュニケーション力を高める
 - ・ICTを活用した多様な学習方法を用いて学びに向かう力を育てる
- ④ 健康づくりの実践力（体）
 - ・健康の重要性を理解し、進んで健康づくりに取り組む態度
 - ・運動の楽しさを体感し、日常生活に運動を取り入れる姿勢
 - ・食に対する正しい知識と望ましい食習慣
 - ・専門家等による保健指導の実施により自らの健康に対する意識の高揚

5 今年度の経営の重点

昨年度は、コロナ禍の中、実施できなかったものも多くありましたが、上述の資質能力を育成するための手立てとして項目ごとに整理しました。また、**今年度 ICT 環境の充実に伴い、その活用を用いた内容を経営の重点化**するとともに、他の項目についても中期的目標を設け、今後3年間を目途に取り組むもので、抽象的な表現が含まれています。

(1) ICTを活用した教育の推進

昨年度、一人一台のタブレットが配られ、教育活動の多様化が求められています。そこで、効果的な活用に向け、様々な取り組みを行っていきます。

今年度の目標	中期的目標
① タブレットを活用した授業を展開していく。 また、低学年ではタイピングの学習を取り入れ、主体的に活用できるようにする。	○効果的なタブレットの活用法を見出し、年間指導計画に組み込んでいく。
② デジタル教科書を使用し、家庭学習においても効果的に活用できるようにする。	○家庭学習において効果的に活用ができるようにする。
③ タブレットを活用した研究授業を実施し、効果的な活用方法について議論していく。	○タブレットを活用して協働的な学びを推進していく。
④ 学校公開においてタブレットを活用して授業を展開し、保護者等にも周知を図る。	
⑤ タブレットを活用した研修会を定期的実施する。	

(2) 倫理観・社会的規範性の育成

将来、国際社会で信頼と尊敬を得るためには、倫理観や規範意識を身に付けることや他者、他国を尊重し我が国と郷土を愛する心情をもつことはきわめて重要です。そこで、公共の精神を尊び、一般社会でのルールを遵守するとともに他者を尊重し、日本人としての誇りを自覚した人材の育成を目指します。

今年度の目標	中期的目標
① あいさつを生活の基盤として、あいさつ運動を推進する。	○港南スタンダードを徹底させ、一般社会でのルールを身に付けさせる。
② 港南スタンダードを生活目標に定め、重点指導する。	○学習指導要領での特別な教科道徳の授業を実施する中で、生命尊重や他者の尊重を重点的に指導する。
③ 毎月の児童アンケートの完全実施と事後対応を確実に行う。	
④ いじめ不登校等防止対策委員会で専門家をメンバーに入れ、組織的に対応していく	○いじめや不登校に対する取組みを確実にを行い、根絶を目指す。
⑤ 感染症に対する正しい知識と感染者への正しい対応についての言動がとれるようにする。	
⑥ 担任とスクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター教員との連携を強化する。	○特別支援コーディネーターを中心に研修を実施し、特別支援教育に対する理解を向上させる。

(3) 音楽活動や図工の創作活動の充実による情操の育成

美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心を育てるために、以下の内容を実施していきます。豊かな情操を育てることは一人一人の豊かな心の育成につながるものです。豊かな情操は生きる糧であり潤滑油でもあります。

今年度の目標	中期的目標
① 鼓笛隊を中心とした活動を組織的に実施する。 ② ミュージックフェスタ・音楽朝会の内容の充実を図る。 ③ ふれあいコンサートの充実を図る。 ④ 1年生から音楽専科で授業を行う。 ⑤ 2年生から図工専科で授業を行う。 ⑥ 図工作品の常設展示を行う。	○児童数の増加に伴い、金管楽器の台数を増やし、多くの児童が楽器に触れる機会を多くする。また、地域の行事等にも積極的に参加する。 ○音楽活動に伴う特別活動をさらに充実させる。 ○低学年からの音楽専科・図工専科による授業を実施し、児童の情操を育成する。 ○図工の作品の常設展示を計画的に行い、互いの良さを認めるとともに自己の作品に生かせるようにする。

(4) 社会人基礎力の育成

社会人基礎力は、組織や地域社会で多様な人々とともに活動を行う上で必要な基礎的能力です。それは、コミュニケーション力、実行力、問題解決力、積極性などの力です。これらの力の基となるのが基礎学力や意欲となります。本校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った考え方をベースに将来にわたって学び続ける児童の育成を目指します。

今年度の目標	中期的目標
① 教員が研究に主体的に取り組み授業改善を図り、児童が楽しいと思えるような授業を展開する。 ② キャリアパスポートを活用して、目標の設定と振り返りを行う。 ③ 基礎の時間等を活用し、漢字の進度を先取りすることで、漢字検定の合格率アップを目指すとともに基礎の時間を利用して習熟を図る。また、希望者に英語検定を実施する。 ④ 家庭学習の内容を工夫する。(タブレットの活用) ⑤ 問題解決学習を徹底して行う。 ⑥ 各教科でもコミュニケーション力を身に付ける指導法について検討する。 ⑦ 高学年では、英語専科による授業の充実を図る。また、6年生においては、少人数指導を実施し、個に応じた指導を充実させる。 ⑧ 国際科の授業の指導方法を一人一人が身に付ける。 ⑨ 「特別な教科道徳」の実施に当たり、別葉を作成し他教科と横断的な学習に取り組む。	○基礎的・基本的内容の定着が不十分な児童に対して個に応じた指導を徹底する。 ○地域の学校と連携してキャリアパスポートのより有効な活用を推進し、自己選択できる力を養う。 ○児童が学習の成果を実感できるようにし、深い学びになるような指導を実践する。 ○学習習慣の徹底を図るとともに家庭と連携して個に応じた学習課題がもてるようにする。 ○課題を発見し、考え、解決する力を育成する。 ○第6学年の英語の授業を出来るだけオールイングリッシュで行うことができるようにする。 ○習熟度別の英語の授業を実施する。 ○国際科の指導を全教員が主担当となって行えるようにする。 ○議論する道徳を目指し、発表の仕方を鍛えたり、話し合い活動を重視させたりする学習を展開で

<p>⑩ 「豊かの心の育成」の視点からカリキュラム・マネジメントを行い、全教育活動が横断的に指導できるようにする。(一覧表の作成)</p>	<p>きるよう研修を重ねる。 ○毎年、カリキュラムの見直しを行う。</p>
<p>⑪ 夏休み港南クラブの精選(夏休みの子供の居場所を確保する)</p>	<p>○夏休み港南クラブの精選を行うとともに、できるだけ外部講師で行う体制に移行していく。</p>
<p>⑫ オリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。(特別授業の設定)</p>	<p>○特にパラリンピック教育を充実させユニバーサルデザインに対する理解を深めさせる。</p>

(5) 健康づくりの実践力育成及び感染症対策

体力は人間の活動の源であり、健康の維持や意欲などの精神面の充実にも大きく関わっています。いかに「徳」「知」が備わっていても、健康面で不安があると自己実現を図ることは難しくなります。そこで、健康づくりとして以下の点について取り組んでいきます。

今年度の目標	中期的目標
<p>① 新型コロナウイルスに対応した教育計画を構築する。(時差登校、分散学校公開、分散卒業式、分散始業式、リモートによる全校放送など)</p>	<p>○感染症対策を行った上での大規模校ならではの教育課程を構築する。</p>
<p>② 感染症対策を徹底させ、安全に通学できるようにする。</p>	<p>○感染症に対して、自ら行動できる児童を育成する。</p>
<p>③ 学校保健委員会を充実させ、校医、学校薬剤師、養護教諭、栄養教諭と担任がチームティーチングで保健学習を実施する。</p>	<p>○専門家による保健学習や食育指導を実施する。</p>
<p>④ 食育指導計画をもとに、食に対する理解を深めるとともに評価と指導の改善を行う。</p>	<p>○食育計画の見直しを毎年行い、児童の実態に合った内容にしていく。</p>
<p>⑤ 食育計画をもとに計画的に食に対する理解を深めさせるとともに「もぐもぐチャレンジウィーク」を実施する。</p>	
<p>⑥ 中休みに月1回以上げんきアップタイムを実施し、体力の向上を図る。</p>	<p>○げんきアップタイムの運動内容の見直しを行う。</p>
<p>⑦ ランニングクラブ、スポーツアカデミーを体育部中心に計画的に実施する。</p>	<p>○ランニングクラブを保護者や地域のスポーツクラブとして移行する。</p>
<p>⑧ 体力テストの分析を基に体育朝会の内容やげんきアップタイムの重点化を図る。</p>	<p>○体力テストの全種目東京都平均越えを目指す。</p>
<p>⑨ オリンピア、パラアスリートを積極的に招待し、講演等を実施する。特にパラリンピアを数多く招待するとともにブラインドサッカーやアンプティサッカーについての理解を深める。また、各協会との連携を図る。</p>	<p>○パラリンピック教育を継続して実践する。</p>

⑩ アレルギー対応や医療ケア対応について共通理解を図るとともに学期1回の研修会を実施する。	○教職員の危機管理意識を向上させ、万が一に備え研修を積み重ねる。
---	----------------------------------

(6) 特別支援教育の充実

様々な要因から特別に配慮を要する児童が増加しています。各学級に確実にそのような児童が数人いるような状況になってきました。元々教育の原点は「特別支援教育」のように個々に応じた教育であると考えています。また、現代社会において個に応じた指導の充実が求められています。本校は、特別支援学級(わかば学級)とともに特別支援教室(わくわく教室)に通級する児童を多く抱えている現状も踏まえ、以下の点を実施していきます。

今年度の目標	中期的目標
① 特別支援教室の教育計画を見直すとともに個に応じた指導内容を常に改善する。 ② 特別支援学級の指導体制を確立する。 ③ 講師を呼んだ特別支援教育研修会を学期1回実施する。 ④ 特別に支援が必要な児童に対する指導についての共通理解を図る。(職員会議や特別支援全体会等) ⑤ 個別支援計画書を担任と担当等が連携して作成する。 ⑥ 特別支援教育部会を独立の組織とし、話し合いや研修を充実させる。 ⑦ 「医療的ケア安全委員会」を設け、研修会の実施や実施内容や教員等の役割分担、緊急時の対応などを確認・決定する。	○適正就学を促すと同時に適正な支援を組織的に行えるようにする。 ○全教職員が特別に支援の必要な児童に対する指導方法を共通理解できるようにする。 ○特別支援教室および特別支援学級の指導について全教職員の共通理解を図る。 ○医療的ケア児童と通常級との定期的な交流を図る。

(7) 教職員の育成と組織対応

「教育は人なり」というように子供を教え導く教師の人格や力量こそが子供に学びへの意欲を培い、一人ひとりの可能性を伸ばすための決定的な要因になります。また、一人の教員の力では解決できない困難な問題でも、複数の教員が機能的に対応すれば解決できる場合が多くあります。特に本校は学年最大7学級となり、他校に比べ特に学年の連携が必要になってきます。そこで、学校力及び学校の教育力向上を目指し、教職員の資質向上と連携の強化、組織的対応に取り組めます。

今年度の目標	中期的目標
① 学年会を必ず週1回以上実施し、共通理解のもと学年運営を行う。また、学年を中心にサポート体制を確立する。 ② 若手教員に対する研修会を月1回以上行う。	○学年の連携の更に強化を図る。 ○若手研修会を充実させる。

<p>③ サポートチーム、対策委員会など組織で対応するシステムを定着させる。</p> <p>④ 企画会を中心に学校運営を行い、職員会議の効率化を図る。</p> <p>⑤ 校内イントラネットのフォルダーを設置し、情報を共有する。</p> <p>⑥ 服務研修を月1回以上実施する。</p> <p>⑦ 月1回安全衛生委員会を実施し、養護教諭、校医、カウンセラーと連携して教職員の心身の健康保持に努める。</p> <p>⑧ 校務組織の見直しを行い、全教職員があらゆる校務に対する理解を深められるようにするために、ジョブローテーションを行う。</p>	<p>○中堅教員等に学校運営に参画する意識を向上させる。</p> <p>○共通理解及び伝達の効率化を図るためにイントラネットを積極的に活用する。</p> <p>○所属職員が服務事故を常に意識できるようにする。</p> <p>○個人情報の管理を徹底する。</p> <p>○会議等の見直しを常に行い、働き方改革を推進する。</p> <p>○本校在職中にあらゆる校務に携われるように組織的に行っていく。</p>
--	--

(8) 家庭や地域との連携及び子供の姿がみえる学校づくり

子供たちの教育は、学校や教職員の力だけで育てるのではなく、家庭や地域社会と連携して、子供を育てることが大切です。保護者や地域住民とともに地域の子供として育てるには、まず、学校がどのような教育をしているのか保護者や地域住民に理解してもらうことが必要です。そこで、学校の教育活動を積極的に公開し説明するとともに、家庭や地域との情報の共有に努めていきます。

今年度の目標	中期的目標
<p>① 学校のホームページやツイッターを充実させ毎月の行事や学習状況を原則休業日以外は毎日行う。また、校外掲示板を活用し、教育活動の「見える化」を図ることで、地域の方々に伝えていく。</p> <p>② 土曜日や日曜日の学校公開を每学期行い、保護者や地域の方々が学校の様子を参観しやすいようにする。</p> <p>③ 緊急配信メールを活用し、学校の情報を発信する。</p> <p>④ ICTを活用して、ペーパーレス化を図るとともに確実にお知らせ等が届くようにする。 (コドモンの導入)</p> <p>⑤ 依頼や要望への迅速な対応と家庭への初期連絡を徹底させる。</p> <p>⑥ PTA 行事や地域行事の計画を作成し、教職員に配布する。</p> <p>⑦ いじめ・不登校防止対策の学校の取組み等を</p>	<p>○ツイッターを活用し、学校の教育活動を発信するとともに内容の精選を図る。</p> <p>○メール加入率100%を目指し、連絡体制を整備する。</p> <p>○迅速な対応と報告・連絡・相談の徹底に努める。</p> <p>○教育活動に地域の教育力を積極的に導入する。</p> <p>○所属職員がPTA 活動や地域の行事に積極的に参加できる環境を整備する。組織的に何かに関わるような体制をつくる。</p>

含め学校だよりに生活指導の欄を設け、毎月学校の取組を紹介する。	○学校だより等を活用し、さらに教育活動の見え る化を図る。
---------------------------------	----------------------------------

(9) 保幼中との連携と学習環境の整備（安心・安全を目指して）

小1プロブレム・中1ギャップなどの問題を解決し、子供の継続的な成長を目指すためには、幼・小・中が連携するとともに一貫した教育を展開することが大切です。本校では、港南アカデミーを基盤に連携した教育活動を推進します。さらに、子供の学びを支えるための教育環境を整備します。

今年度の目標	中期的目標
① 港南アカデミーを中心に研究内容や教育計画の整合性を図る。 ② 幼稚園や保育園、中学校との交流を推進する。 ③ 5月に保幼小合同研修会を実施し、小学校入学への円滑な取り組みについて理解を深める。	○コミュニティスクールの立ちあげに向けて具体的な内容を検討していく。 ○教育計画・内容での連携を図る。 ○教員間の交流を活発化させる。 ○子供たちの交流活動を活発化させる。 ○公開授業と連絡会を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有する。

(10) 教育課程の見直し

今年度の目標	中期的目標
① 働き方改革に向けて ・通知表の発行を年間2回とする。10月、3月 ・個人面談を7月、12月に実施し、保護者と具 多的な話ができるようにする。 ・毎月の教職員学校評価を実施し、学年末の仕事を軽減する。 ・SSSや学校経営支援補佐を活用し、業務の効率化を図る。 ② 行事の精選 ・校外学習の充実とともに精選を図る。 （港区内及び港区近郊の学習材を活用する。） ③ 運動会の10月後半実施 ・熱中症対策を含めて対応を行う。 ④ 音楽会の実施方法を工夫する。 ⑤ 新しい生活様式に合わせた全校放送や集会を実施する。	○残業時間1か月80時間を越えないようにする。（45時間以内を目指す） ○ICTを活用し、更なる会議の精選を図る。 ○行事等の即時評価を行う。 ○運動会の実施方法を常に改善する。 大規模校ならではの実施方法を常に考え、毎年改善を図る。 ○超大規模校での最適な実施方法を常に目指す。

6 取組の評価

今年度の取組状況については、保護者会や地域住民に以下の方法で報告します。

- 学校だよりに掲載する。

- ホームページで公表する。
- 授業参観、学校公開日、学校説明会等で教育活動を紹介する。
- ツイッターの更新を頻繁に行い、教育活動の見える化を進める。
- 学校評議員会で報告する。
- 資料等を作成し、月1回の港南連合会で地域の方々に報告する。

目標達成についての評価は、以下の方法で実施します。

- 教職員による内部評価を毎月実施
- 保護者アンケートの実施
- 学校評議員による評価の実施

評価結果については、整理し考察を加え、年度末までに保護者や地域住民にお知らせします。